

平成 29 年度第 2 回社会教育委員定例会会議録

日 時：平成 30 年 3 月 15 日(木)
午後 7 時 30 分から午後 9 時
場 所：あわら市役所 議会委員会室

(会議日程)

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 会議録の承認
- 5 議 題
 - (1) 平成 29 年度社会教育委員各種会議等報告について
 - (2) 平成 29 年度事業経過報告について
 - ・ 文化学習課所管
 - ・ スポーツ課所管
 - (3) 平成 30 年度事業計画について
 - ・ 文化学習課所管
 - ・ スポーツ課所管
 - (4) その他
- 6 閉 会

(出席委員)

宇都宮高栄	佐孝 修彦	林 秀	山本 篤	北田 和彦
小坂 邦栄	浅野 直美	三上 顕輝		

(欠席委員)

堀田あけみ	長谷川幸子	三上 徹	竹島 佳高	長谷川賢治
-------	-------	------	-------	-------

(事務局)

教育長	大代 紀夫	文化学習課長	岡田 晃昌
スポーツ課長	大角 勇治	スポーツ課長補佐	細川 正樹
文化学習課長補佐	小嶋 佳枝	郷土歴史資料館長補佐	橋本 幸久
創作の森事務局次長	川崎 直樹	芦原図書館	河村みゆき
文化学習課	藤嶋 一登		

【開 会】

【教育長挨拶】

【議長挨拶】

【会議録の承認】

議長 前回の定例会の「会議録の承認」についてですが、委員の皆様ご意見はないでしょうか。

議長 特に無いようですので、平成 29 年度第 1 回定例会会議録を承認とさせていただきます。

【議 題】

- (1) 平成 29 年度社会教育委員各種会議等報告について
文化学習課長補佐が報告を行う。

【質疑応答】

議長 なにか質問や意見はないでしょうか。

委員 予算にも関わってくると思いますが、東海北陸大会は 2 名が参加できる予算しか組んでいません。また、全国大会については、案内の通知は来るが、参加費は個人負担となっています。社会教育委員に係る予算組みについて、どう考えていますか。東海北陸大会に全員行きたいと言ったら対応できますか。

事務局 2 名分の旅費を予算化しており、3 名以上の参加希望があった場合は、不足分を個人負担していただくことになります。財政も厳しい折で、ご理解いただきますようお願いいたします。

委員 ずいぶん前から指摘していますが、今まで一度も全国大会に参加していないことになります。全国大会に参加することは、必要なことだと思います。例えば、宿泊費は無理だが交通費は予算化するとか工夫が必要なのではないですか。

事務局 今年度の予算は確定していますので、来年度の要求に向けて、ご提案のような工夫をして要求するという姿勢を示したいと思います。

委員 財政が厳しいのもわかりますが、社会教育委員として資質を向上させるためには研修が必要なので、予算化してほしいということです。

委員 もう一点、リーダー研修会というのがあって、議長と私が出席していますが、自家用車で行っていきます。交通費を出していただくか、それができなければ職員が送っていただけないかと思います。

事務局 その点につきましては、坂井市においてもリーダー研修会をご自分で行っていただいているということでしたので、同様にさせていただきます。

教育長 ボランティアという形になっており、大変申し訳ないと思います。大変感

謝をしまして、申し訳ないと思いつつも皆様のご好意に甘えているというような状況で、汲み取ってご理解いただきたいと思います。

委員 坂井ブロックとして、坂井市の委員さんと一緒に行くようにしたらどうですか。そうすれば個人負担も減るのではないですか。

事務局 委員の方の車で乗り合わせるというのは事故等のこともありますので、事務局からは提案しにくいことです。

議長 委員の方もそれぞれ仕事等があり、まとまって行くのも難しいかもしれません。

委員 坂井市の委員の方とも顔見知りになり、いいことだと思います。

議長 今後、委員の皆様も事務局と一緒に考えていっていただくということで、よろしくをお願いします。

以上で、社会教育委員各種会議等報告については終わらせていただきます。

【議題】

(2) 平成 29 年度事業経過報告について

文化学習課所管について文化学習課長が、スポーツ課所管についてスポーツ課長が各事業の報告を行う。

【質疑応答】

議長 なにか質問や意見はないでしょうか。

委員 学校の体育館や体育施設の開放についてですが、鍵の開け閉め等の管理はどのようにしていますか。

事務局 トリムパークかなづ、農業者トレーニングセンター、B&G体育館につきましては、シルバーの管理人がおります。市民武道館につきましては、管理人がおりませんので、利用する方がトレーニングセンターへ鍵を取りに行き、終わったらトレーニングセンターへ返しに行くことになっています。学校の体育館につきましては、トリムパークかB&Gかトレーニングセンターへ鍵を取りに行き、終わったら返しに行くか、学校の所定のポストに入れてもらいます。

委員 休校になっている波松小学校や新郷小学校や吉崎小学校の体育館も同じですか。

事務局 そうです。

委員 利用者にお任せなのですね。火の不始末とかないとは思いますが、休校になっている学校で体育館だけを開放するのはいかがなものかと思えます。いままでにそのような問題はなかったということですか。

事務局 年に1回会議を開いて、そういう注意をしますし、学校の敷地内は基本的に禁煙となっています。たまに窓の閉め忘れはありますが、そういう時は、こちらから注意いたします。

委員 休校になっている学校については、なんらかの問題が起きるのではないかと

懸念しています。何か問題が起きた時に、誰が責任を負うのかということになります。

委員 基本的には、クラブ登録をしたらその団体に責任を持ってもらうことになります。小学校の体育館はその地区の人しか使わないので心配がないし、社会教育の原点になっています。

問題なのは、体育館開放を利用するときに、5名以上の団体というのが守られているかどうかです。利用するときに5名以上いるかどうかの調査はしていないと思います。

事務局 基本5名以上いる場合に使ってくださいということになっていて、日誌に書いてもらうことになっています。抜き打ちで、見に行くこともあります。

委員 登録制ということを知らなかったのが、突発的に1か月前に申し込みれば使えるのかと思っていました。

事務局 体育館が空いていれば使えますが、なかなか空いていません。

委員 トリムパークやトレーニングセンターにも管理人さんがいますが、県外や市外の人が使っているのかチェックはしていますか。

事務局 申請書でわかります。

委員 実際に使っているのはどうか調べていますか。

事務局 実際に使っている人が県外かどうかは調べていません。

委員 利用者がたくさんいても、市内の人が使えているのでしょうか。社会体育の人口が増えているのでしょうか。はじめに団体登録をしてしまっているのが、婦人会の方とかが使えないことがあります。

事務局 はじめに団体登録する仕組みですが、そうでない団体から申請があった場合は、空いている施設を案内しています。

委員 ニュースポーツ推進事業を行っているが、それをやってる方が自主的なクラブを立ち上げて移行した例はありますか。

事務局 スティックリングのメンバーがクラブとなっています。

委員 公民館の定期講座は3年間経過したらクラブに移行していっているように、社会体育も同じようにニュースポーツを体験してもらったら、チームを作って自分達で道具を買ってクラブとしてやっていってこそ長続きがすると思いますが、そういうことをしていますか。

事務局 グランドゴルフやソフトバレーがその例に該当します。

委員 スポーツ少年団をやっていて、吉崎小学校の学校開放なども使ってほしいと言われますが、サッカーゴールなど設備が古くなっているので、設備の管理をしっかりしてもらって、各スポーツ少年団が各小学校に分散して利用すると思います。

事務局 学校開放は、申請通り分散して利用しています。吉崎小学校とかは、やはり遠いということで利用が少なくなっています。大会とかで県外など遠方へ行くことはあっても、練習で遠方へはなかなか行かないと思います。

委員 スポーツの種目にもよると思います。施設の広さとかでできる種目が限定されます。例えば吉崎小学校の体育館は狭くて、ミニバスが精一杯です。保護者の送迎のこともあって、一概にこの施設を使ってほしいと言われても使えないと思います。

議長 では、この件は個別にスポーツ課と協議して行ってください。

議長 そのほかにありませんか。

委員 休校の体育館とかグラウンドは、市で点検してくださっているのですか。

事務局 学校の施設は、教育総務課が管理をして草刈等を行っています。

教育長 休校になっている波松小学校も水道を修繕するなど、地元の方々の使いたいという要望に応じて教育総務課が対処しています。

委員 学校開放で利用者が日誌を書いていますか、必ず読んでいますか。電球が切れていることなどが書かれていると思います。

事務局 日誌は一月ごとに入れ替えて、人数も確認していますし読んでいます。

体育館の照明の電球はそのたびに一個一個替えることはできないので、まとまった段階で教育総務課と協力して行っています。

委員 それを書いたクラブに修繕したことを連絡していますか。使用料を取っているのだから、施設管理としてちゃんと直していく必要があります。

事務局 なるべく早く対処するようにします。

議長 私の方から一つ。子ども教室のことですが、各公民館で開くということですが、指導員はどういう方ですか。

事務局 指導員は、その都度変わります。

議長 一回ごとが変わるということですか。

事務局 毎回、テーマに応じた専門の方に教えていただきます。

議長 小学生が対象ということですね。

事務局 テーマによっては、就学前のお子さんも対象にしています。

議長 運営主体はどこですか。各地区ですか。

事務局 運営主体は文化学習課で、公民館を会場としています。これまでは、中央公民館と湯のまち公民館で行っていましたが、各地域の子ども達が参加しやすいように29年度から各地区館へ出向いて行うようにしました。

議長 各地区館でというと、ローカル色も出るのでしょうか。

事務局 そうですね、その地域の方が講師となって教えていただける形になっていくのが望ましいと思います。

委員 子ども会の事業でトリムパークかなづを使うときに8時に集合しても、土日はシルバーの方が管理をしていて8時半まで鍵を開けてもらえないのですが、それは融通は利かないのですか。

事務局 スポーツ課と調整して対応させていただきます。

議長 ほかにありますか。

委員 社会体育の面において、体協の各種競技団体の横のつながりはありますか。

グラウンドなどの貸し借りとか。

委員 基本的にはありませんが、グラウンド調整会議とかで顔を合わせます。

事務局 スポーツ施設は、教育委員会行事の年間スケジュールを押さえてから市の行事を押さえます。そのあとに空いているところを各競技団体が押さえて、希望が重なった場合は、話し合いで決めています。

委員 各競技団体の交流の場を持つなど、社会教育にとっては縦の繋がりだけではなく、横の繋がりが必要ではないかと思います。

議長 体協でもそういうご配慮をお願いします。

【議題】

(3) 平成 30 年度事業計画について

文化学習課所管について文化学習課長が、スポーツ課所管についてスポーツ課長が各事業の計画を説明する。

【質疑応答】

議長 なにかご意見等はございませんか。

議長 なにもなければ、その他に入ります。

【議 題】

(4) その他

議長 その他で何かございませんか。

委員 5月20日にトリムマラソンがありますが、国体からめて何かできなかったのでしょうか。そうすれば、参加者も増えたのではないですか。

事務局 トリムマラソンではありませんが、「何日前イベント」ということでは、4月28日に行われる「蓮如の里ふるさとの道を歩く会」は国体150日前イベントとして、元スピードスケートオリンピック代表選手の勅使川原郁恵さんをゲストウォーカーに招いて実施します。

議長 ほかにありませんか。

委員 スポーツ少年団についてですが、クラブチーム化しており、勝ち負けにこだわった内容に変わってきているように思えます。市子連の行事もいいものがあり、参加してほしいのですが、スポ少の練習に追われて子ども達が参加できない状態です。クラブチーム化しているスポ少には規制をかけてほしいと思います。中学生、高校生になると体も出来上がっているからいいですが、小学生の間は、スポーツを楽しんでやってもらいたい。そのチームが強くなればなるほど、激しい練習で子ども達も疲弊しており、スポーツを楽しんでやっていないように思います。だんだんスポーツをしなくなるのではないかと思います。

教育長 そういう一面もあるように聞いています。スポーツ少年団の理念に基づいて行っていればそのようにはならないのですが、確かに勝つことに喜びがあると

ということが子ども達の意識の中にもあるのかもしれませんが。ただ、指導者の方々もボランティアでしてくださっており、頭の下がる思いなのですが、その中で、さきほど懸念されていたことが起こらないようにもう一度研修したり、横の繋がり、縦の繋がりの中で矯正していったり、行き過ぎのところをお互いに直していくような自浄作用があるといいと思います。指導者の多くの方々は、スポーツの楽しさを伝えようとしていると思います。スポーツは楽しむものという原点に気付いている周りの方々にそれを広めていってもらい、教育委員会としてもそれを応援していきたいと思います。

議長 社会体育の指導者の方々の努力事項としてもらいたいと思います。

委員 その関連ですが、小学生のスポ少の希望者でクラブチーム化したほうがいいのかという話がありました。競技の種類にもよりますが、私が携わっている競技は学校区の児童で作られていて、勝ち上がると県大会まで行けますが、クラブチーム化したところは出場することができません。細呂木とかの学校区でのスポ少は、人数が少ない分だけ弱いかもしれませんが、秋には春からみるとうまくなっていて、そういう仲間同士でやっていってうまくなっているのを見ると嬉しく思います。また、中学校で開花する子もいて、基礎的なことを小学校時代に養うという意味では、うまい子だけが集まってやっていくというのは、ちょっと考えが違のかなと思います。

議長 ありがとうございます。他にありませんか。

委員 社会教育委員の各会議をみると、出席者が少ないので、委員の選考方法について考えた方がいいと思います。

議長 ちょうど3月で任期も終わりますので、事務局で何か選考方法について考えがありますか。

教育長 メンバーを固定化しないで、入れ替えをしながら、様々なご意見をお聞きできるといいと思います。今日もお聞きしていて、確かに行政側が考えないといけないことも沢山あり、委員の方からご指摘頂くのも大事なことだと改めて感じました。行政として限られた時間と予算の中で工夫しながら仕事をしていますので、様々なご意見の中で、良かった点や伸ばしていったら良い点のご意見を頂けると励みになります。また、ご批判やご指摘頂いた点は、行政として当然検証して改善に向けて取り組んで参りますが、こうやっていったら良いのではないかという意見を頂き議論していくことで、改善の方向性が見えてくるという形が今後の会の在り方として重要であると考えております。

委員 先ほどのスポ少の話に関連しますが、永平寺であった研修会において、坂井市が行っている「わんぱく少年団」についての発表がありました。いろんな理由でスポーツ少年団に入っていない子達等のために行っている事業ですが、そういう事例をあわら市でも取り入れたらどうかというようなことも、この場で話し合ったらどうかと思います。

委員 以前にも話がありましたが、委員の選考にあたって、高齢者の代表の方に入

ってもらったらと思いますが、いかがですか。

教育長 前回申し上げましたが、高齢者の代表の方にも入っていただけるような選考にしたいと思っております。

委員 私は市P連の輪番で委員になりましたが、社会教育委員の会議等はほとんどが平日に開催されるので、出席することが難しい状況です。個人ではなく市P連という団体に委員になれると、出席できる人に代わりに出てもらえるので、そのようにはできませんか。

議長 にわかにそのように決めることはできないかもしれませんが、代理で出席してもよいとなるといいと思います。ここで決定はできないと思いますので、事務局で検討してください。

議長 それでは、これで今日の議事は終了したいと思います。

【連絡事項】

【閉会 副議長挨拶】